

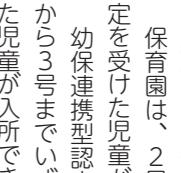
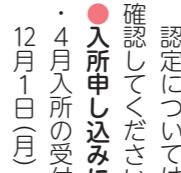
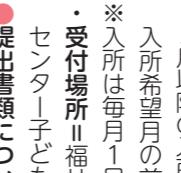
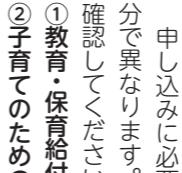
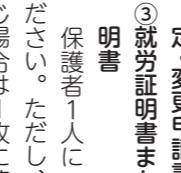
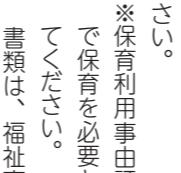
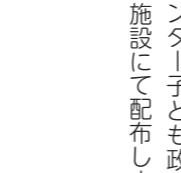


# 子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち



問／福祉事務所こども家庭センター子育て支援係☎72-1123

9月10日に行われた3歳児健康診査で、むし歯のなかったお友だちを紹介します。



## ハッピースマイル

北山 愛朱凪くん  
(令和7年4月4日生)北山 心之介・愛美さんの長男  
(福島地区)

しまじろうのぬいぐるみがお気に入りでいつも元気にニコニコほほ笑む愛朱凪くん。その笑顔にパパとママはとても癒やされています。そして、ハイハイまで後もう少し。これからも健康で元気いっぱいに育ってね。大きくなったらみんなで動物園や旅行に行こうね。

## 子育てINFO

## 『子ども予防接種』

生後2カ月になったらワクチンデビューをおすすめしています。お忘れのないよう計画的な接種をお願いします。

## ●2カ月から受けることのできる定期接種

ロタウイルスワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、5種混合ワクチンです。

●適正年齢になりましたら早めの予防接種を!定期接種は、自己負担なしで接種ができます。

## ●麻疹風疹(MR)ワクチン

・第1期：1歳から2歳までの子ども

・第2期：5歳から7歳未満で、小学校就学前の子ども

なるべく早めに接種することが大事です。

今年度は国の特例により、ワクチン未接種の2歳から3歳までの子ども、現在小学校1年生の子どもも接種

することができます。  
●日本脳炎ワクチン

・第1期：生後6カ月から7歳半までの間にいる子ども(追加を合わせて計3回)  
・第2期：9歳から13歳までの間にいる子ども(1回)

## ●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】  
小学校6年生～高校1年生  
平成9年4月2日生から  
平成25年4月1日生までの女子

## 【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から  
平成20年4月1日生までの女子で、HPVワクチンを接種したことがあるが、接種完了していない方

## 「虐待かも」と思ったら相談・通告を

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待に関する相談件数は、年々増加しています。児童虐待は早期発見と早期対応が重要になりますので、地域の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

## 児童虐待とは？

| 身体的虐待  | 心理的虐待   | ネグレクト   | 性的虐待   |
|--|---|---|--|
| ・叩く、殴る、蹴る<br>・やけどの負わせる<br>・激しく揺さぶる<br>・溺れさせる<br>など | ・暴言をあびせる<br>・言葉による脅し<br>・無視をする<br>・きょうだい間で差別をする<br>・子どもの前での夫婦喧嘩<br>など | ・満足な食事を与えない<br>・不潔なまま放つておく<br>・病院に連れて行かない<br>・小さい子どもの放置<br>など | ・わいせつな行為をする<br>・性行為の強要<br>・性器をさわる、さわらせる<br>・ボルノビデオを見せる<br>など |
| ※「体罰」は法律で禁止されています                                  |   |   |  |

| 通告・相談窓口                      | 連絡先             | 時間                               |
|------------------------------|-----------------|----------------------------------|
| 児童相談所<br>虐待対応ダイヤル            | ☎189<br>(いちはやく) | 24時間対応・全国共通<br>※近くの児童相談所につながります。 |
| 福祉事務所こども<br>家庭センター<br>子育て支援係 | ☎72-1123        | 平日(月～金曜日)<br>8:30～17:15          |



子育て支援情報

# 令和8年度教育・保育施設の入所申込を受け付けます

入所受付は、令和7年12月1日から開始します。

問／福祉事務所こども家庭センター子ども政策係☎72-1123

## ●入所施設について

本市では、保育園と幼保連携型認定を受けていた児童が入所が可能です。

## ●入所できる条件について

1号認定の方については、認定ごとに园が入園の受け入れを判断します。

2号認定・3号認定の方については、市が保育の必要性が高い児童か、希望状況や施設の定員などに応じて優先的に決定します(認定ごとに园に決定した場合は、後日、园と

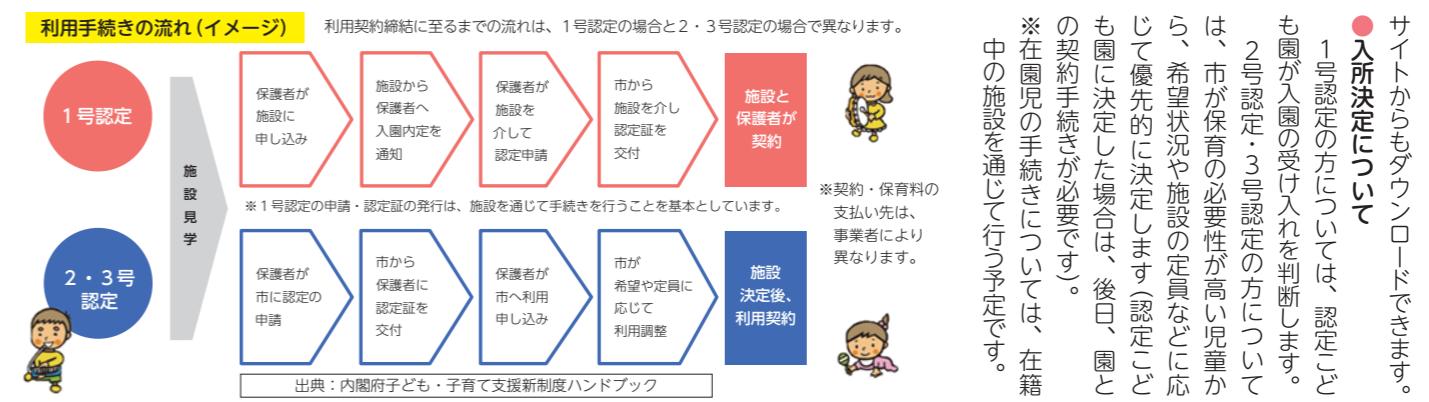
も园に決定した場合は、後日、园と

の契約手続きが必要です)。

●在籍中の施設を通じて行う予定です。

サイトからもダウンロードできます。

- 入所申し込みについて
  - ・4月入所の受付期間  
12月1日(月)～12月26日(金)
  - ・5月以降の入所申し込みの受付期間  
入所希望月の前月15日まで
  - ・入所は毎月1日付となります。
  - ・受付場所＝福祉事務所こども家庭センター子ども政策係
- 提出書類について
  - ・申し込みに必要な書類は、認定区分で異なります。詳しくは【表1】を確認してください。
  - ① 教育・保育給付認定申請書  
② 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書  
③ 就労証明書または保育利用事由証明書



【表1】 ●認定は、児童の年齢や保護者の就労状況などにより大きく4つに区分されます。

| 認定区分                                     | 利用できる施設 | 対象となる児童                    | 提出書類 |
|--|---------|----------------------------|------|
| 1号認定(教育標準時間認定)                           | ・認定こども園 | 満3歳以上の児童                   | ①    |
| 1号認定(教育標準時間認定)+新2号認定または新3号認定(預かり保育などを利用) | ・認定こども園 | 1号認定で『保育の必要な事由』に該当する場合     | ①②③  |
| 2号認定(3歳以上保育認定)                           | ・保育所(園) | 満3歳以上の児童で『保育の必要な事由』に該当する場合 | ①③   |
| 3号認定(3歳未満保育認定)                           | ・認定こども園 | 3歳未満の児童で『保育の必要な事由』に該当する場合  | ①③   |

【表2】 ●新2号認定、新3号認定、2号認定および3号認定を受ける場合、保護者が次のいずれかに該当することが必要となります。

| 保育の必要な事由    | 保護者の状況                                   | 必要書類      | 添付書類                        |
|-------------|--|-----------|-----------------------------|
| 就労          | 月60時間以上の労働に常態的に従事している場合                  | 就労証明書     | -                           |
| 妊娠・出産       | 母が出産前後(産前産後2カ月)である場合                     | 母子手帳      | 診断書(疾病の場合)<br>障害者手帳(障がいの場合) |
| 疾病・障がい      | 病気や心身に障がいがある場合                           | 保育利用事由証明書 | 介護保険証                       |
| 介護など        | 親族(長期間入院などをしている親族を含む)を常時介護または看護している場合    |           | -                           |
| 災害復旧        | 火災、風水害、地震などの災害により、家屋に損壊などを受け家庭で保育ができない場合 |           | -                           |
| 求職活動        | 求職活動を行うもしくは継続的に行っている場合                   |           | -                           |
| 就学          | 就学中の場合                                   | 在学証明書     |                             |
| 育休取得中で保育利用中 | 育児休業取得中に、すでに保育を利用している児童がいて継続利用が必要である場合   | 就労証明書     | -                           |